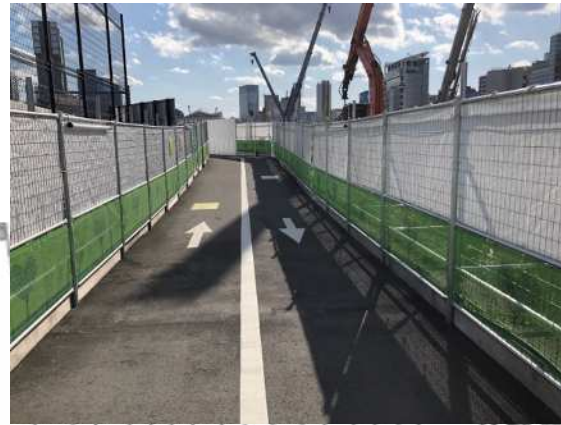


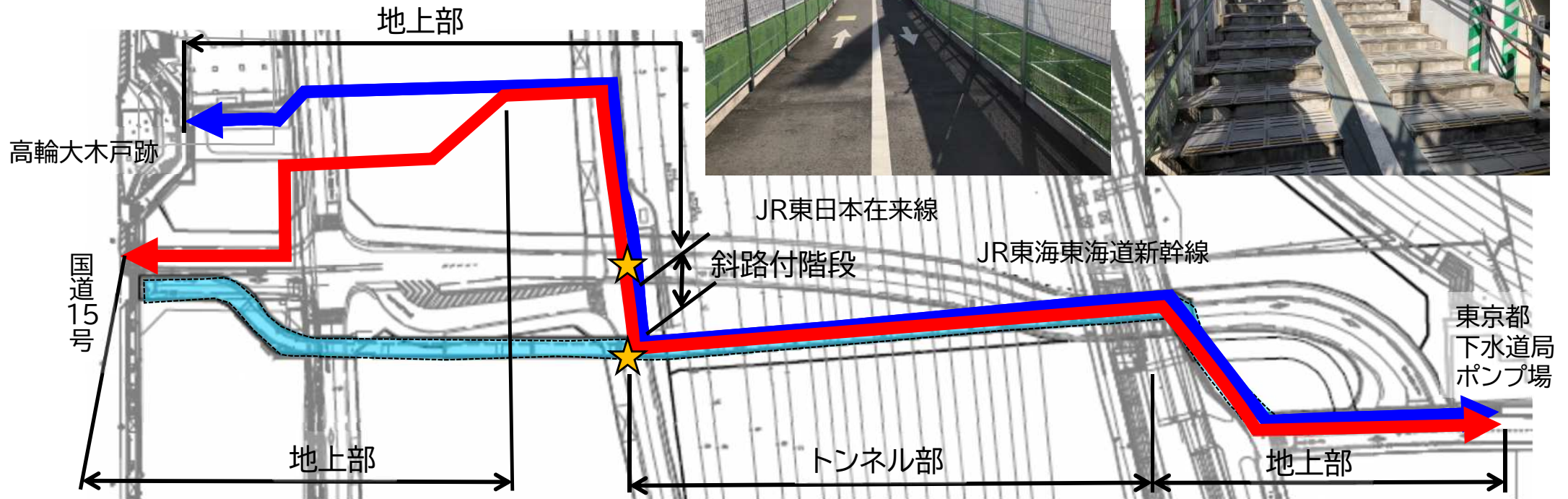
歩行者・自転車(押し歩き)通行経路

第二東西連絡道路整備工事の工事進捗に伴い、高輪橋架道橋下区道の歩行者通路は、下図のように迂回していただくこととなります。これまで同様、一部、斜路付階段やトンネル部等を通行していただくこととなりますが、自転車やベビーカー等を利用され、支援が必要な方は、現地の補助員にお声掛けください。なお、車両については、引き続き通行止めとなります。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

地上部通路



斜路付階段部通路



- ←→ 令和3年6月1日～令和4年2月4日
- ←→ 令和4年2月4日～
- 旧通行経路
- ★ 補助員